

# 学級担任のための 人権教育ガイドブック②

～ 人権学習充実のための方法と技術～



平成31年3月に作成した「学級担任のための人権教育ガイドブック」は、人権教育のねらいや育てたい資質・能力、日々の教育活動の中で配慮すべきこと、人権学習を進めるときの考え方などについてまとめたものでした。

この「ガイドブック2」はその続編として、人権学習を充実したものにするための方法と技術について、「体験的な学習」の進め方を中心にまとめています。

各学校において、この冊子を活用して、子どもと教師が共に学ぶ人権学習を充実させ、自他の人権擁護の実践力、行動力を持った児童生徒の育成に取り組まれますようお願いします。

令和4年3月

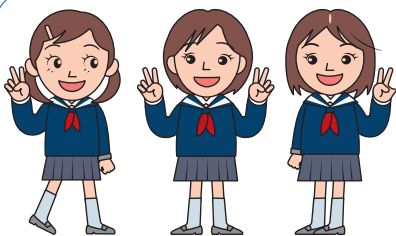
岡山県教育庁人権教育・生徒指導課

## 人権教育を進めるに当たって「目指す姿」を考える

人権教育を進めるに当たって、子どもの現実の姿から離れた取組にならないよう、家庭や地域の実態も踏まえ、児童生徒の姿をしっかりと見据えておく必要があります。

まず、各学校で子どもの人権が大切にされていない状況がないかどうか、教職員で確認します。そして、子どもたちがどのような姿や集団になることが望ましいのか考えます。このとき、人権教育は、いじめ等の人権問題解決の「即効薬」ではなく、未然防止や不幸にしてそれが生じた場合の解決に必要な資質・能力を育てるものであることに留意し、全ての子どもに資質・能力の育成の必要性について共通理解しておくことが大切です。そのうえで、望ましい姿や集団への変容に必要な資質・能力を「知識」「価値・態度」「技能」の三つの側面から考えます。

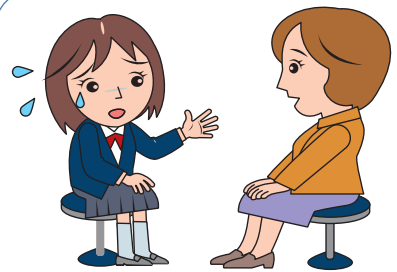
### こんな子どもに育ってほしい！ ～自他の人権を守る実践力・行動力～



- 悪口を言ったり、仲間はづれにしたりしない。
- 相手を非難や攻撃しないで、自分の言い分を伝えられる。



- 互いを尊重して、対等な関係をつくることができる。



- 嫌な思いをしたり、不当な扱いを受けたりしたときには、誰かに相談できる。

人権に関する知的理解を深めるとともに、人権感覚を育成することによって、自他の人権を守る実践力、行動力を育てることができます。どちらか一方だけでは、実践行動に結び付きにくいいため、両者をバランスよく育成することが大切です。

#### 人権に関する知的理解の深化

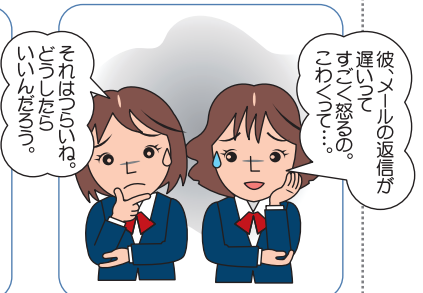
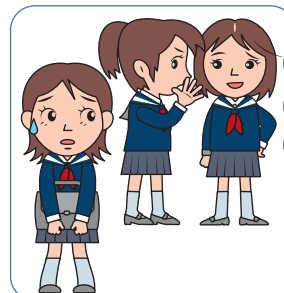
##### 知識・理解

- 人権の概念
- 人権の発展や人権侵害の歴史
- 人権擁護機関
- 各人権課題の現状や課題 等

#### 人権感覚の育成

##### 価値・態度や技能

- 自他の尊重
- 多様性の尊重
- 偏見・差別を見きわめる技能
- コミュニケーション技能 等



「人権教育指導の手引き（第二版）」（H30 岡山県教育庁人権教育課）より

## I 人権教育の指導方法

人権に関する知的理解(知識的側面の資質・能力)を深めるための指導を行う際には、児童生徒ができるだけ主体的に、他の児童生徒とも協力し合うような方法で学習に取り組めるよう工夫することが必要です。

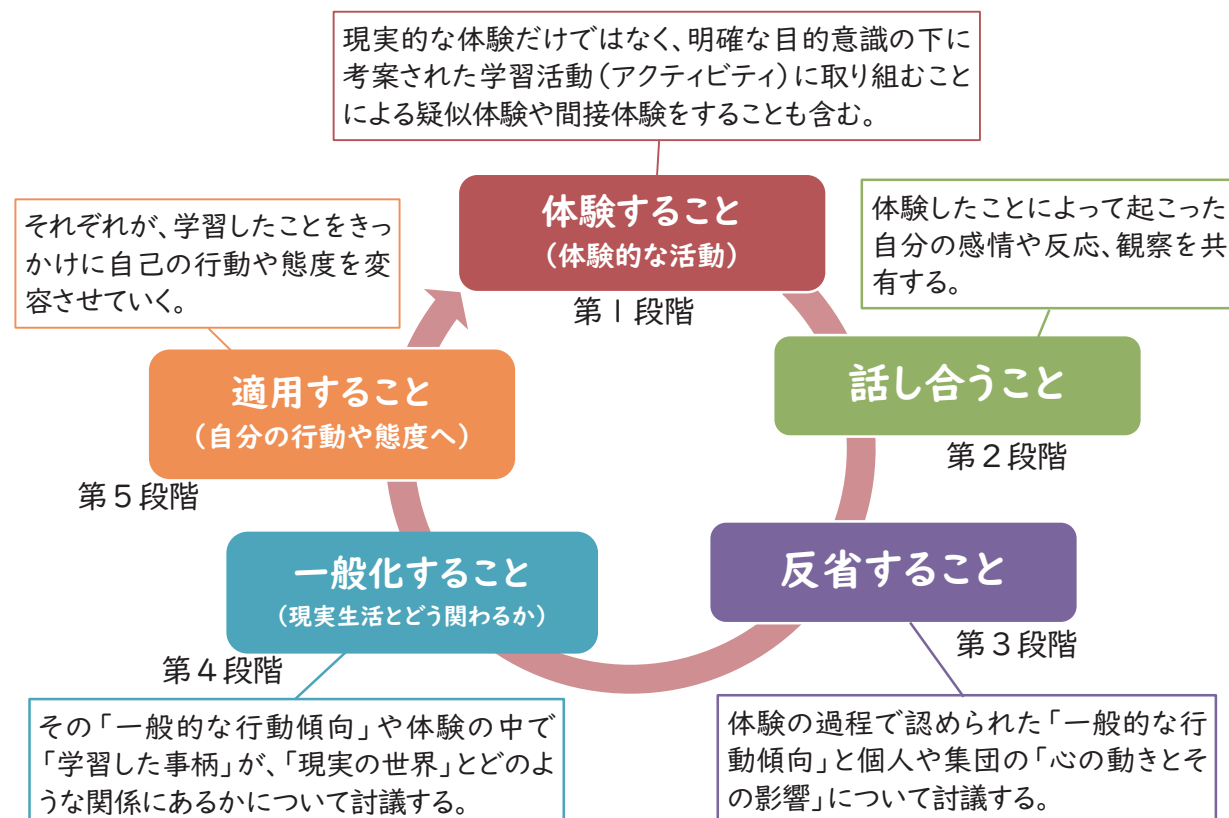
また、人権感覚(価値的・態度的側面や技能的側面の資質・能力)についても、児童生徒が自らの経験を通してはじめて学習できるものであり、児童生徒自身で「感じ、考え、行動する」ことが不可欠です。

つまり、人権教育の指導方法は、児童生徒の「協力」、「参加」、「体験」を中核に置いた「協力的な学習」、「参加的な学習」、「体験的な学習」といった学習形態になり、その特徴は、次のようなものです。

|        |                                                              |
|--------|--------------------------------------------------------------|
| 協力的な学習 | ・ 子どもが自分自身と学級集団の全員にとって有益となるような結果を求めて、協力しつつ協働で進める学習           |
| 参加的な学習 | ・ 学習の課題の発見や学習の内容の選択等も含む領域に、子どもが主体的に参加することを基本的要素とする学習         |
| 体験的な学習 | ・ 具体的な活動や体験を通して、問題を発見したり、その解決法を探究したりするなど、生活上必要な習慣や技能を身に付ける学習 |

「体験的な学習」に関しては、「参加体験型学習」の名で普及してきましたが、特に人権感覚の育成の観点からも、「体験的な学習」の本質に関して理解を深めることが大切です。それは、「体験」を単なる「体験」に終わらせるのではなく、学習サイクルの中に位置付け、具体的・実践的にいくつかの段階を踏むことによって、体験した事柄を内面化し、自己変容へと結び付けることをねらって行う学習活動だということです。

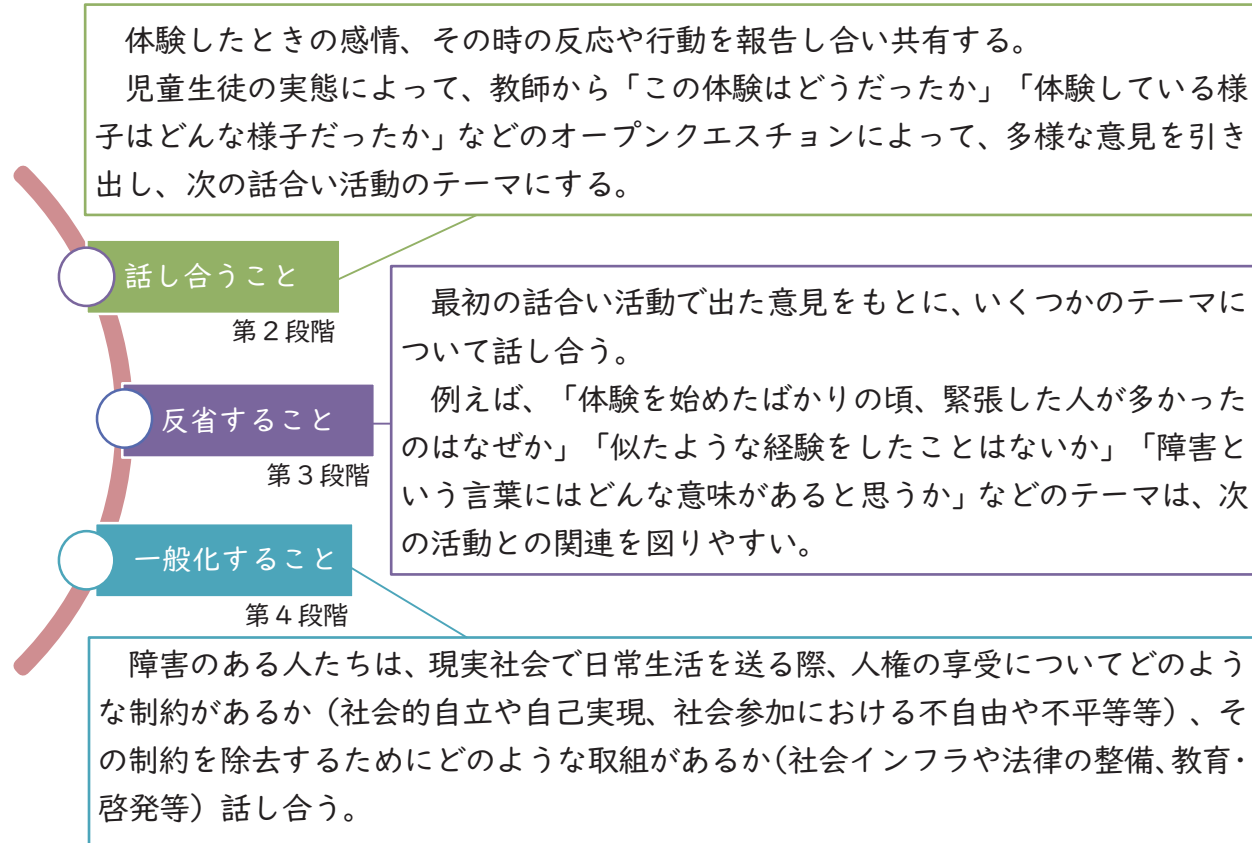
### 【参考】「体験的な学習」に関する学習サイクル



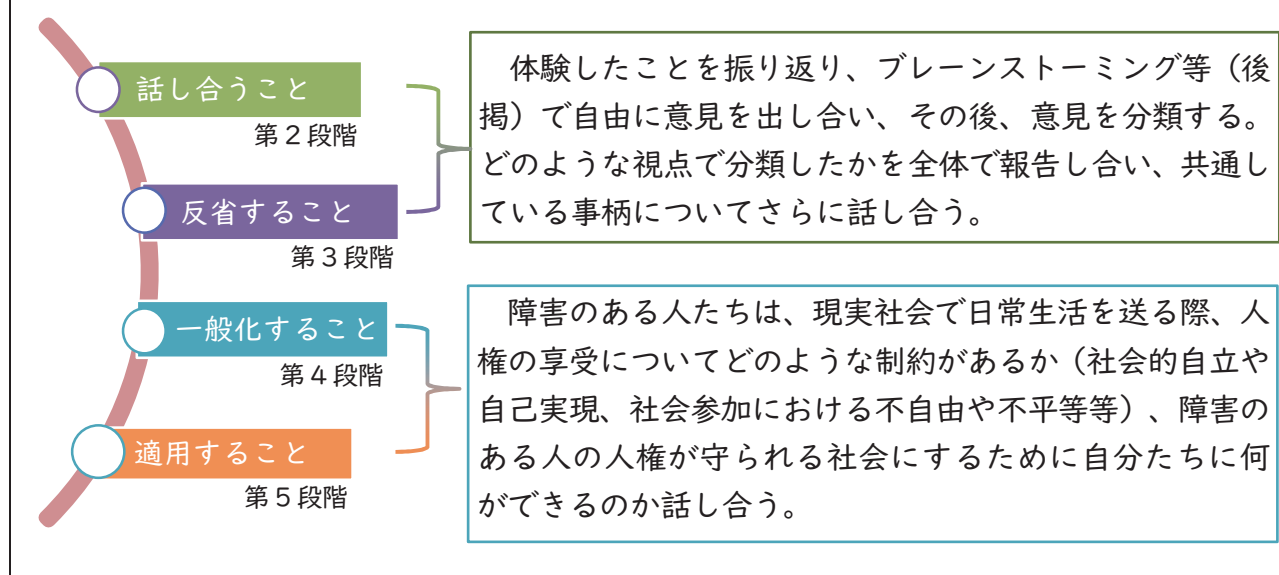
「体験的な学習」に関する学習サイクルのこれらの段階は、いつでも明確であるというわけではなく、いつも同じ順で進むとは限りませんが、この学習サイクルを意識して授業を進めることにより、体験活動の振り返りの視点や討議のテーマが明確になっていきます。

次の例は、障害のある人との交流体験活動を実施した際、学習サイクルの段階を踏まえた活動例です。話し合い活動における討議のテーマについては、単元の目標や身に付けたい資質・能力などから決めていきます。

#### 【各段階を順に進ませた例】



#### 【第2段階と第3段階、第4段階と第5段階を一つの段階として実施する例】





## 2 指導方法の工夫

### (1) 体験的な活動を取り入れた「体験的な学習」へ

人権教育の目標を達成するためには、体験的な活動を多様に取り入れるなど指導の工夫が必要ですが、単に体験的な活動を取り入れ実施すればよいというものではありません。「体験すること」自体が目的ではないからです。体験的な活動を取り入れた学習活動を「体験的な学習」として意義あるものにするには、児童生徒が自ら行動を変容させる要因や、児童生徒の内面における人権課題への自覚の深まりを意識した指導の構成が必要です。

例えば、様々な人々との交流活動や疑似体験活動などにより、人間関係を築く能力やコミュニケーションの技能、他の人の立場に立って考えられるような想像力を培うなど、児童生徒の実態に応じて、創意工夫を凝らして取り組むことが大切です。なお、体験的な活動については、カリキュラム全体を見通してその取組を系統的に展開する、総合単元的に考えて事前・事後指導を工夫するなど、体験的な活動を単発的なものに終わらせることなく、学校における人権教育全体の中での意義を明確にしながら、その成果を効果的に生かしていくことが大切です。

### (2) 体験的な活動の例

#### ○ 交流体験

人と人とのつながりを広げ、人権感覚を育成するための取組として、様々な人を学校に招いたり、福祉施設等を訪問したりしての交流活動やボランティア活動があります。障害のある人や高齢者、乳幼児等との交流を通して、誰にとっても住みよい地域にするため必要なことについて考える機会にすることができます。

招待や訪問に先立ち、施設等の関係者やボランティア経験者等の協力を得て、車いすやアイマスク等を用いた疑似体験、手話や点字、盲導犬等についての学習など、交流する人々に応じた事前学習を行うことにより、体験活動の効果を高めることができます。

#### 【交流体験活動の例】

##### ➤ 高齢者との交流

様々な文化活動等に取り組む地域の高齢者等をゲストティーチャーとして招いて交流活動を行う。例えば、短歌や俳句、絵手紙等の文芸、囲碁や将棋、かるた等の遊戯、茶道や華道、伝承舞踊等の古典芸能などが考えられる。

また、地域の高齢者宅を訪問して依頼された家事等を手伝ったり、直接話したりする活動、地域の福祉施設や公民館等で、簡単な遊びや音楽発表などの活動を通して交流を図ることも考えられる。

高齢者福祉に関する関心や意欲を高めるだけでなく、心の触れ合いを通して、人を尊重する態度や人に親切にする気持ち、相手の立場に立って考える想像力、それらを行動に移せる実践力の育成が期待できる。



### ➤ 乳幼児との交流

校区にある保育園や幼稚園・こども園等を訪問し、乳幼児たちと接し、一緒に遊んだり世話したりする活動を行う。乳幼児たちや園の先生たちから必要とされたり、自分の成長にも多くの人々の支えがあったことに気付いたりして自己肯定感を高めることができる。

また、地域の助産院等の協力を得て、乳児と母親と一緒に学校に招き、乳児を抱いたり母親から出産や育児についての話を聴いたりする活動を通して、生命の尊さに改めて気付くとともに、自分が親になる時の子育てのイメージを養うこと等も期待できる。



### ➤ 障害のある人との交流

地域に暮らす障害のある人をゲストティーチャーとして招いて交流活動を行ったり、社会福祉協議会やNPO法人等の協力を得て、一緒にアダプテッドスポーツやパラスポーツ等の交流活動を行ったりすることが考えられる。

また、福祉施設等に訪問してのボランティア活動や交流活動を行うことも考えられる。

障害のある人に対する理解を深めるとともに、障害者差別解消法等の法律やユニバーサルデザイン等の身の回りの環境等への関心を高めるとともに、障害のある人とも積極的に関わろうとする意欲や態度、それらを行動に移せる実践力の育成が期待できる。



他にも、地域の特別支援学校の児童生徒、地域に住む外国人、留学生等との交流活動も考えられます。

### ○ フィールドワーク

教科の学習を通して、活動の動機付けと学習課題を設定した上で、自分たちの暮らす地域、人権問題に関連する施設や跡地等を訪れ、人権侵害の歴史や現状、人権尊重のための地域づくり等について資料館等で調べたり、地域の人等に聞き取りをしたりする活動です。

差別や人権侵害等の残酷さを体験的に理解したり、出会った人たちの生き方に触れることを通して自分自身を振り返ったりする機会にすることができます。また、人権問題の解決に向けて自分自身ができることを考え、地域社会に積極的に参画する意欲や態度を育成することが期待できます。

### 【フィールドワークの例】

#### ➤ 地域の公共施設、NPO、作業所等の施設への訪問

地域にある公共施設等を訪問し、バリアフリーやユニバーサルデザインが採用されているところを調査したり、人権擁護や住みよいまちづくり等の活動に携わっている人に聞き取りを行ったりする活動を行う。自分の生活が地域と関係していることや、地域の人々の願いや活動によって、生活がよりよくなっていることを理解することができる。

また、地域に対する肯定的な意識と地域の一員としての自覚を高めることが期待できる。

#### ➤ ハンセン病療養所への訪問

瀬戸内市邑久長島にある邑久光明園や長島愛生園を訪問し、歴史館や資料展示室、史跡等の見学、入所者から体験談を聴く等の活動を行う。

事前に啓発DVDや啓発冊子等で学習した上で実施することが望ましい。療養所内の様々な史跡をめぐる中で、隔離された入所者の気持ちを想像したり、入所者だけでなくその家族等にも及んだ差別の厳しさを理解したりすることができる。入所者の高齢化により直接話を聴くことが難しくなっているが、DVD等で視聴することもできる。

これらの学習を通して、児童生徒自身が、人間の尊厳とは何か、人権とは何か深く考えとともに、自分自身を振り返り、自他を大切にしようとする意識・意欲・態度の向上が期待できる。



邑久長島の全景。左上に長島愛生園、右下に邑久光明園、中央下には「人間回復の橋」と呼ばれる邑久長島大橋が見える。

#### ➤ 汚染一揆史跡めぐり

社会科の教科書にも取り上げられている汚染一揆について、指導資料やDVD等の視聴覚教材を活用して、理解を深めたり活動への意欲を高めたりした上で、汚染一揆資料館を見学したり、関係する史跡を訪れたりする活動を行う。

当時の社会情勢や汚染一揆についての理解を深めるとともに、人権侵害や差別された人の痛みや感情を共感的に受容できる想像力、人権問題を非暴力的に解決していこうとする意識・意欲・態度の育成が期待できる。

### ○ 疑似的体験

人権問題の当事者の体験や置かれた状況等は、直接体験することは難しく、言葉だけでは理解しにくいものです。代わりに、その体験や状況を疑似的に体験することを通して、他の人の感情や考えを共感的に受容する想像力を育成したり、人権問題に対する理解を深めたりすることが期待できます。



## 【疑似的体験活動の例】

### ➤ ロールプレイング

児童生徒が、役割を得ることによって演技される短いドラマ。

テーマに合わせて場面を設定し、児童生徒が様々な役割を即興的に演じることで、そのテーマに沿って具体的に考えたり、自分とは違う視点に気付いたりしながら、自分とは違う立場の人への理解を深めることができる。

(活動の仕方)

- ① テーマに合わせた場面設定、登場人物について説明する(資料配付)。
- ② グループごとに台本やストーリーの流れを考える。必要に応じて、台本の冒頭部分は、授業者が考え、用意しておく。
- ③ グループごとにできた台本やストーリーに合わせて、役割分担(配役・観客等)をしてロールプレイングを行う。役割を入れ替えて演技してみる。
- ④ 振り返りを行う。意見が出にくい場合、演じた人物の気持ちはどんな気持ちになっているとか、その人々が実際にも演技者のような行動をとると思うかなど、視点を示すと良い。

＊ 他にも代表者が演じる方法がある。

＊ ロールプレイング終了後は、拍手をしたり間をとったりして、演技者・観客ともに劇から抜け出す時間を設ける。

### ➤ シミュレーション

シミュレーションは、児童生徒全員を巻き込んだ拡張型のロールプレイングとも考えられる。一定の状況を模擬的に設定して、その中で体験的に活動することにより、その状況をより深く理解することができる。

(活動例)

- 目隠し(アイマスク)歩行や車いす体験等による障害に関わるシミュレーション
- 専用装具を装着しての高齢者や妊婦等に関わるシミュレーション
- 外国語しか通用しない状況での医療受付や難民申請等の言語に関わるシミュレーション
- 人権問題を伝えたいと考えているメディアの編集担当者等の報道に関わるシミュレーション

＊ 振り返りはとても重要になる。

＊ 演じた自分の感情、自分が選んだ行動の理由、平等・自由等に関わる制限への気付き等、児童生徒が体験したことと現実の状況とを比較する視点を示す。

＊ シミュレーションの目的を参加者によく理解してもらうとともに、安全をきちんと確保する。

＊ できる限り自由に活動させるが、特定の人達をからかう、また、あざけるような発言がある場合には、毅然として介入する。



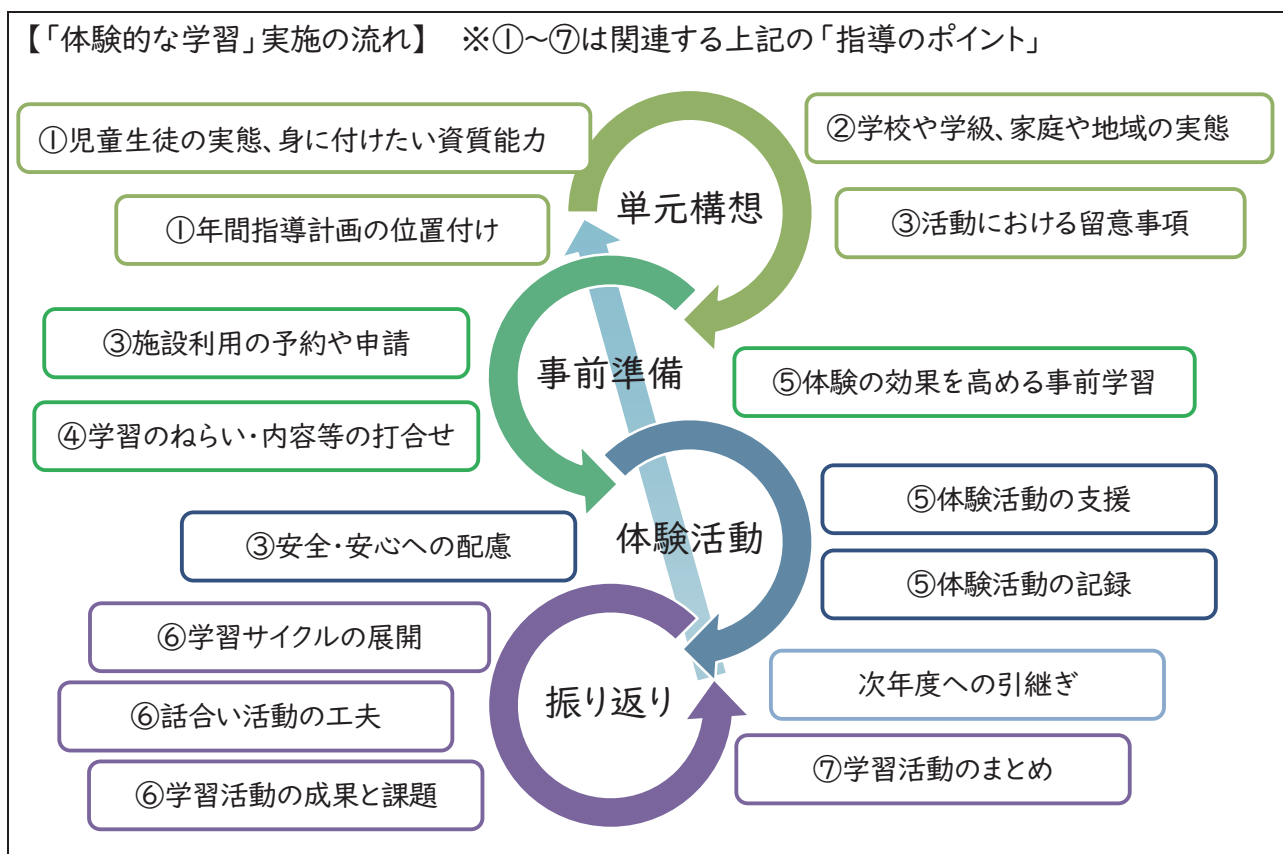


### (3)「体験的な学習」の指導のポイント

人権学習に体験的な活動を取り入れ、「体験的な学習」として効果的に学習を進めるための指導のポイントには、次のようなものがあります。

- ① 各教科等との関連を踏まえ、人権教育の目的を明確に意識して計画・実施する。体験的な活動のねらいや身に付けたい資質・能力について、児童生徒の実態を踏まえて設定する。
- ② 学校が地域の中で果たしてきた役割、また家庭や地域から期待されている役割等を事前に把握し、体験的な活動を実施する際には、家庭や地域からの理解や共感を得られるようにする。
- ③ 体験的な活動における留意事項について整理しておく。訪問する施設の規模、適切な活動場所や道具・用具等の確保、交流する人に対する配慮事項、安全な交通手段等を確認する。
- ④ 事前・事後の指導を整え、体験的な活動が効果的にねらいに迫るものになるよう、児童生徒が何をどのように体験するのかについて、訪問先の機関等とも事前に協議・整理しておく。
- ⑤ 発達段階を踏まえ、指導として一方的に押しつけるのではなく、児童生徒一人一人が自分自身の生活体験や教科等における学習を通して主体的に参加していけるように工夫する。例えば、児童生徒に目的意識を持って考えさせる場を保障すること、体験的な活動の種類や内容を事前に学習する機会を設定し、自分で選択し活動していくような場面を設定していくことなどが考えられる。
- ⑥ 児童生徒一人一人が、体験を通して人権課題への自覚を深め、自分の考えを深め広げていくことのできる体験的な活動となるように、児童生徒同士の話し合いや発表の場を数多く設定し、体験的な活動の成果と課題が自覚できるようにする。
- ⑦ 「特別の教科 道徳」における内容項目は、人権教育の学習内容と密接につながるものが多数含まれていることを踏まえ、人権感覚を育成するために、人間としての在り方や生き方という視点から道徳の時間を工夫し、体験的な活動と連携を図る。

【「体験的な学習」実施の流れ】 ※①～⑦は関連する上記の「指導のポイント」



### 3 人権学習における効果的な指導のための方法と技術

#### (1) 人権学習に主体的に取り組むために

人権に関する知的理解に関わる内容(知識的側面の学習)の指導に当たっては、必ずしも教材を読んだり、講話を聴いたりする方法である必要はなく、児童生徒の主体性を促すような「体験的な学習」の機会を提供できるよう、工夫が求められます。同時に、個別的・個人的な学習形態よりも、グループ活動を含む協同的・協力的な形態の学習をより多く取り入れていくことが望まれます。

また、人権感覚を育成する基礎となる価値的・態度的側面や技能的側面の学習においては、児童生徒が自ら主体的に、しかも学級の他の児童生徒たちとともに学習活動に参加し、協力的に活動し、体験することが大切です。このような能力や資質を育成するためには、児童生徒が自分で「感じ、考え、行動する」ことが求められます。こうした学習の取組においても、基本的には個別的活動よりもグループ活動が必要となってきます。

#### (2) グループ活動を支える環境づくり～話し合い活動の約束～

人権学習を進めていく中では、グループ活動でも全体でも話し合い活動を取り入れることが数多くあります。自分の考えを伝えたり他の人の考えを聴いたりすることを通して、人権課題に対する自分自身の姿勢や意識に気付いたり、同じ課題に対しても多様な意見や考えがあることを理解したりします。また、ディスカッションの技能を高めるとともに、対立する意見や考え方であっても、民主的なプロセスを経て、集団で意思決定する力を身に付けていくことができます。

人権教育においては、その基盤となる人権を尊重する学級の雰囲気や学習環境等が重要であるように、話し合い活動においても、全ての児童生徒が嘲笑や侮蔑的な発言にさらされることなく、安全が守られ安心して発言できるように、話し合いの約束事は、機会あるごとに確認しておきます。

##### 【話し合い活動の約束の例】

- みんな平等です。I (アイ)メッセージで伝えましょう。
- お互いの意見や感じ方を尊重しましょう。批評・批判、個人攻撃はしません。
- お互いのプライバシーや秘密を守りましょう。

I(アイ)メッセージとは、「わたし」を主語にして、自分自身がどう感じているかを相手に伝えることです。「あなたは」や「あなたが」のように相手を主語にすると、攻撃的な表現になりやすくなります。「わたし」はこう思います、と伝えるメッセージは、よりよい人間関係をつくるだけでなく、相手の成長も促します。

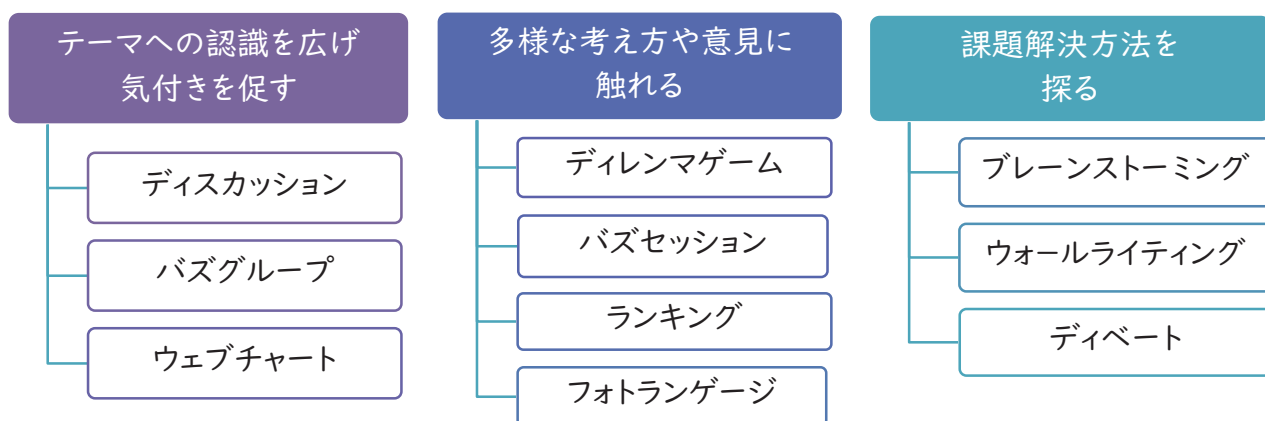


### (3) グループ活動を効果的に進める方法と技術

人権学習に体験的な活動を取り入れ、「体験的な学習」として学習サイクルを回していく中で、グループでの話し合い活動を取り入れていきます。そのグループでの話し合い活動を効果的に進めるための方法として、ワークショップ等で用いられる様々なアクティビティがあります。

ここでは、そのアクティビティを、主な目的ごとに3つに分類して紹介します。

- ◆ 自分の考え・意見を言語化することで、自分自身への気づきを促したりテーマへの認識を広げたりする。
- ◆ 多様な考え・意見に触れることで、多面的なものの見方を身に付けたり、テーマや自分自身の新たな気づきを促したりする。
- ◆ 課題の解決に向けて話し合う中で、考えを整理したり新たな見方・考え方を発見したりする。



#### ○ テーマへの認識を広げたり、自分自身への気づきを促したりするアクティビティ

##### ➤ ディスカッション

自分の考え・意見を言語化することで、直面している問題に対する自分の姿勢や意識を発見する。すぐに発言することが難しい場合は、ワークシート等を使用して、自分の考えをまとめる時間をとってもよい。



##### ➤ バズグループ

バズ (buzz) とは、蜂がブンブンと忙しく動き回るという意味。

全体でのディスカッションで意見が出ない場合に有効な方法。児童生徒を2～3人一組にさせて、テーマについてそれぞれ3分間程度話し合わせてから、それぞれのグループで出た意見を全体で共有する。

##### ➤ ウェブチャート

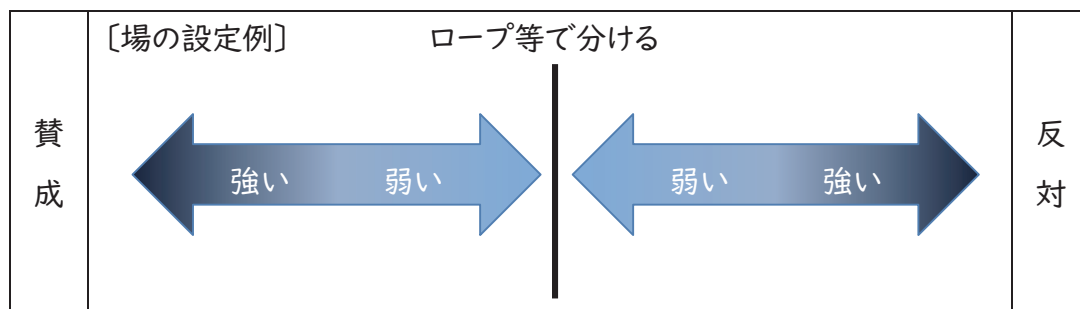
模造紙等の中央にテーマを書き、連想する言葉を書き込み、さらに書かれた言葉から連想する言葉を書き加えていく。次第に言葉相互の関連が明確になり、言葉同士を線で結んでいくと言葉が蜘蛛の巣状につながっていく。この過程を通して、テーマに対する気づきができたり認識を広げたりすることができる。

## ○ 多様な考え方や意見に触れるアクティビティ

### ➤ ディレンマゲーム

取り上げたテーマに関連する意見文や声明文に対して、児童生徒一人一人が、その内容に対して賛成であるか反対であることを決定し、教室のどこに立つかによって立場を明確にした上で、「賛成」「反対」の理由について発言しながら、意見や声明文の内容について議論する。自分自身の意見を発表し、他人の意見を傾聴し、新たな理解に照らして意見を交換する活動を通して、ディスカッションの技能を高める。

- ① 取り上げたテーマに関連する3～4つの意見や声明文を用意する。
- ② 教室の床にチョークで線を引いたりロープを伸ばして置いたりして2つの空間に分ける。
- ③ 線の左(右)側は意見に賛成であること、逆側は反対であることを示すことを説明する。その線からの距離が賛成ないし反対の程度を示し、距離が大きければ大きいほど、賛成や反対の程度が高いことになる。部屋の両壁が最高限度になる。線上に立つのは、特に意見がないことを示す。
- ④ 最初の意見(声明文)を読み、その意見についての自分の見解を示すように線のどちらか側に立たせる。
- ⑤ 自分たちがその場所に立っている理由を発言させる。
- ⑥ 話したいと思う児童生徒には誰でも発言させる。その後、立つ場所を変えたいと思うかどうか尋ね、移動したいと思った児童生徒は移動させる。
- ⑦ 移動が終わったら、移動した児童生徒に移動した理由を発言させる。
- ⑧ 全ての意見(声明文)について、同様に行う。



- \* 意見や声明文は、黒板に板書する等、読むこともできるようにしておく。
- \* アクティビティが長くなりすぎないようにそれぞれの意見や声明文についてのディスカッションの時間は制限するとよい。
- \* 集中力を維持するために、意見や声明文の合間に、簡単なゲームやストレッチ等を取り入れて体を動かすようにするとよい。
- \* 振り返りでは、自分の立ち位置を決めにくかった、もっと議論したかったといった意見や声明文はあったか、どんなきっかけで立ち位置を変えたか等を尋ねる。
- \* 振り返りの後に、アクティビティで使用した意見や声明文のコピーを配付し、3～4人のグループで全員が賛成できるような意見や声明文に作り変えさせ、全体で比較する等の活動を入れてもよい。

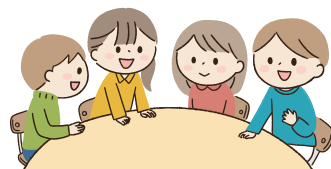


## ➤ バズセッション

バズグループの応用。セッション(session)は集まりという意味。

バズグループでの話し合いを、複数回行うことにより、他者の考えや意見に触れ、自分の価値観やものの見方に気付いたり、多面的なものの見方や考え方を養ったりする。

- ① 最初のグループでテーマについて3~5分程度話し合う。
- ② 移動して最初のグループと違う人とグループを作り、同様に話し合う。これを複数回繰り返す。各グループで移動しない人を一人決めて、そのグループで出た意見を記録したり伝達したりするホスト役としてもよい。
- ③ 最初のグループに戻り、もう一度テーマについて10分程度話し合う。自分の意見の変化や印象に残った意見を紹介し合う。テーマについてのグループでの意見を求めてもよい。
- ④ 各グループで出た意見について全体で共有する。



- \* 各テーブルにワークシート等を配付して記録を残しながら、セッションが進むにつれてアイデアを広げたり深めたりする方法もある。
- \* 話し合いの基本はブレインストーミング(後掲)だが、意見の理由や根拠を尋ねるなどの対話を深める質問は推奨する。

## ➤ ランキング

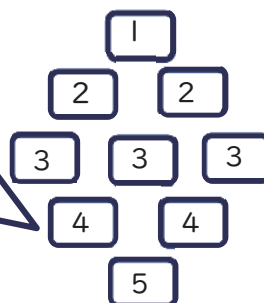
児童生徒同士が、順位を付けた根拠を整理し、その結果について話し合うことによって、自分の価値観やものの見方について気付いたり、合意形成するためのコミュニケーション能力を養ったりする。

- ① ある課題やテーマに関して思い付く意見・事柄について、自分自身の順位付けを行う。
- ② ペアまたはグループで、互いの順位付けを見せ合い、その理由について説明し合ったり、相談して一つの順位付けを考えたりする。

|   |
|---|
| 1 |
| 2 |
| 3 |
| 4 |
| 5 |

「はしご形ランキング」は、上から順番に重要度の高いものを決めていく。

「ダイヤモンドランキング」も方法は同じだが、重要度は単純に決められないことが多いので、「はしご型」より取り組みやすい。



- \* ダイヤモンドランキングのように順位付けの仕方を工夫したり、上位○個・下位○個と指定したりしてもよい。
- \* 一つの順位付けをする場合、合意形成の過程を大切にし、意見が割れた場合はまとまらなかった理由を整理するなど、結論を出すことを重視しすぎないようにする。

## ➤ フォトランゲージ

児童生徒同士が、1枚または数枚の写真やイラストを見て、そこに表現されているものを想像して伝え合うことによって、自分の価値観やものの見方に気付いたり、多面的なものの見方や考え方を養ったりする。

- ① 複数枚示された写真やイラストから、児童生徒自身が気になったものや心に引っ掛かったものをそれぞれ選択する。
- ② 個人で選択した写真やイラストについて、選択した理由やそこに表現されていることについて感じたことを伝え合う。

- \* 写真等を選ぶ場合は、バラエティーに富むように注意する。ジェンダー、人種、障害の有無、年齢、国籍、サブカルチャーを含めた文化などを意識して選ぶ。
- \* 必要であれば、ファシリテーターから提示された写真やイラストについて説明すると良い。
- \* 写真をラミネート加工等しておくとし長持ちして取り扱いやすいものになる。また、その裏側に整理番号を書いておき、どこかにその出典、オリジナルタイトル、その他の有用な情報を記録しておく。



## ○ 課題解決方法を探るアクティビティ

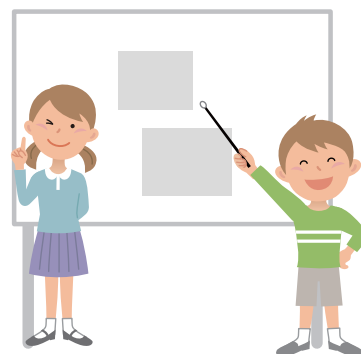
### ➤ ブレーンストーミング

ある課題やテーマについて、児童生徒同士が自由な発想で考えや意見を述べることで、たくさんの考えを持ち寄ることができる。

批評・批判をしない、質より量、自由奔放（奇抜・斬新な考えもOK）、結合便乗（他人の意見に便乗する）可という原則を守って話し合う。

- ① ある課題やテーマについて、児童生徒自身の考えや意見を付せん紙やワークシート等に単語や短文で書き出す。付せん紙等のカードを使用する場合は、1枚に1つの内容を記入する。
- ② 書き出した考えや意見を説明しながら、3人以上のグループで出し合う。模造紙等に貼り付けたり、ホワイトボードや班用のワークシートに書き込んだりする。
- ③ 他人の意見を聞いて思い付いた新たな考えや意見があれば、どんどん出し合い、②のように貼り付けたり書き加えたりする。

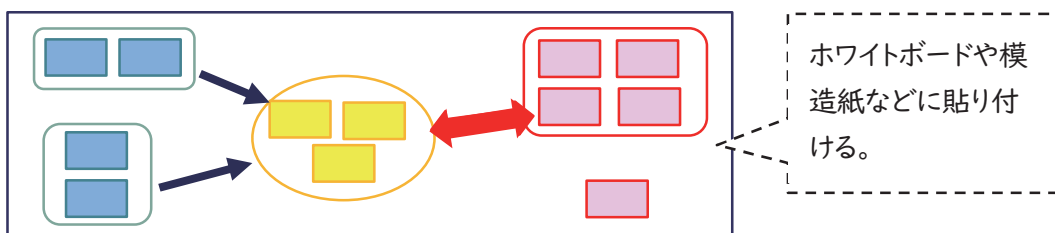
- \* 単独のアクティビティとする場合は、振り返りを行い、どんな考えや意見が出たのか、参加者がどんな感想を持ったのか交流すると良い。
- \* 次のウォールライティングとつなげて、1つのワークとする方法もある。



## ➤ ウォールライティング

ブレインストーミングの一種。ある課題やテーマについて、自分の意見や考え等を付せん紙等の小さな紙片に記入してホワイトボードや模造紙等に貼り、それらを分類したり、分類されたまとまり相互の関係を考えたりすることによって、児童生徒個人やグループの考えを整理し、課題解決の道筋を明確化していく話し合い。

- ① ある課題やテーマについて、自分の考えや意見等を付せん紙などの小さな紙片に記入する。
- ② 記入した紙片を模造紙等に貼り出す。
- ③ 貼り出された紙片を、内容の近いもの同士で集め（分類されにくいものがあれば、無理に入れない）、それらにタイトルを付け、分類されたものが何の集合か分かるようにする。
- ④ 囲み線や矢印で、集合同士の関係を表示しながら構造化する。
- ⑤ 構造化された成果物を見ながら、課題やテーマに対する答えをまとめたり感想を伝え合ったりする。

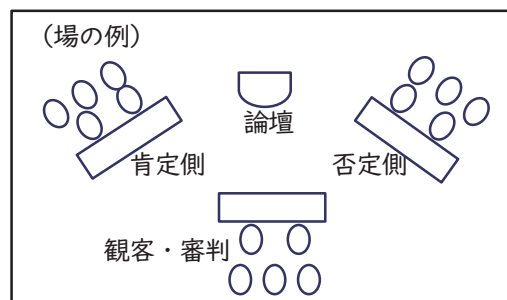


\* あらかじめ必要に応じて付せん紙等のカードを色分けしておいても良い。

\* 構造化するとき児童生徒が視覚的にまとめやすいように、色マジック等を用意しておく。

## ➤ ディベート

ある課題やテーマについて、肯定（賛成）、否定（反対）の立場に分かれ、互いに意見を発表し、一定のルールに基づいて討論することによって、その課題のもつ矛盾や対立の問題点に気付いたり、新たな視点で課題を捉えたりすることができる活動。



- ① ある課題やテーマについて、児童生徒を肯定側と否定側のグループに分ける。目的によって、第三者（観客・審判）をおいても良い。児童生徒自身の意向とは関係なく任意に分ける（賛成の意見を持っていたとしても反対派になることもある）。

- ② グループごとに話し合い、意見をまとめる。

- ③ ルールに基づいて、討論を行う。

（進め方の例）肯定側プレゼン→質疑・応答→否定側プレゼン→質疑・応答

→肯定側反論→否定側反論→肯定側最終弁論→否定側最終弁論

- ④ （第三者によって、どちらの意見が説得力を持っていたか判定する。）

- ⑤ ディベートについての振り返りを行う。グループ（肯定・否定・観客）を解体して、ペアや新たなグループを作っても良い。

\* 目的を意識して、課題やテーマを考え、ディベートを用いる。

\* 振り返りでは、こういった視点で振り返るのか明確にして、児童生徒の気づきを促すようにする。

## 人権学習の実践例について、もっと知りたい人のために！



### 「人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ] -実践編-」

(冊子・ダウンロード可) 平成20年3月 文部科学省

これまで示してきた人権教育の指導方法等の在り方に関する基本的な考え方を基に、各学校・教育委員会において具体的な実践を進めていくために、43の事例を掲載しています。

### 人権学習充実拠点校事業「人権学習実践事例集」

(冊子・ダウンロード可) 令和2年3月・令和3年3月

岡山県教育庁人権教育課

令和元年度及び令和2年度の人権学習充実拠点校事業の実施校において公開された人権学習の授業をまとめたものです。体験的な活動や参加型の学習などを取り入れた授業実践も掲載されています。



### 人権教育指導資料Ⅱ「ワークショップ上」(冊子) 平成16年3月

### 人権教育指導資料Ⅲ「ワークショップ下」(冊子) 平成17年3月

岡山県教育庁人権教育課

人権課題ごとに、具体的な手法や実施に当たっての留意点などをまとめたワークショップ事例集です。学校教育・社会教育のいずれの指導者も活用できるよう工夫しています。

### 人権教育指導資料Ⅴ「人権学習ワークシート集上」

(冊子・ダウンロード可) 平成20年2月 岡山県教育庁人権教育課

### 人権教育指導資料Ⅵ「人権学習ワークシート集下」

(冊子・ダウンロード可) 平成21年2月 岡山県教育庁人権教育課

人権学習で活用できるワークシート集です。人権課題だけでなく、コミュニケーション技能を高めるための内容や、「第三次とりまとめ」に掲載された事例も取り入れています。



学級担任のための人権教育ガイドブック2

令和4年3月

発行 岡山県教育庁人権教育・生徒指導課 〒700-8570 岡山市北区内山下2丁目4番6号

TEL 086-226-7612 FAX 086-224-2134

<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/350/>